

令和6年12月定例会（令和6年12月17日）

## 泉南清掃事務組合議会会議録

# 令和6年第2回泉南清掃事務組合議会定例会会議録

## 目 次

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○説明のための出席者	2
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	4
○仮議席の指定	4
○議長の選挙について	4
○副議長の選挙について	5
○議席の指定	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○管理者及び副管理者の挨拶	7
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○例月現金出納検査結果報告	12
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○閉会の宣告	29
○署名議員	31

## 令和6年泉南清掃事務組合議会第2回定例会

### 議事日程（第1号）

令和6年12月17日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長選挙について
- 日程第 3 副議長選挙について
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会議録署名議員の指名
- 日程第 6 会期の決定
- 日程第 7 議案第 1号 泉南清掃事務組合公平委員会委員の選任について
- 日程第 8 議案第 2号 泉南清掃事務組合監査委員の選任について
- 日程第 9 議案第 3号 泉南清掃事務組合監査委員の選任について
- 日程第10 監査報告第2号 例月現金出納検査結果報告
- 日程第11 議案第 4号 令和6年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第 5号 令和5年度泉南清掃事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

### 本日の会議に付した事件

日程第1～日程第12

出席議員（12名）

1番	山本 守君	2番	二神 勝君
3番	百々 麻希君	4番	中村 秀人君
5番	見本 栄次君	6番	岩室 敏和君
7番	堀口 和弘君	8番	田畑 仁君
9番	工藤 智恵子君	10番	大森 和夫君
11番	谷藤 麻由奈君	12番	石橋 正敏君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	山本 優真君	副管理者	上甲 誠君
会計管理者	岡田 直樹君		

事務局職員出席者

事務局長	馬場 弘司君	事務局次長兼 総務課長	川村 和幸君
事業課長	栗阪 友幾君	総務課長代理	石田 弘司君
事業課主幹	八塚 暁夫君		

開会 午前10時00分

### ◎開会の宣告

○事務局長（馬場弘司君） おはようございます。

時間早いですが、これから始めさせていただきたいと思います。

ただいまから令和6年第2回定例会を開催させていただきます。

私は、事務局長を務めさせていただいております馬場と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の議会につきましては、泉南市、阪南市の議会選出組合議員に異動がありましたので、議長、副議長が不在となっております。したがって、議長選出までの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長者であります岩室議員に臨時議長の職務をお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、岩室議長、議長席までお願いします。

それでは、議事進行をよろしくお願ひします。

○臨時議長（岩室敏和君） では、皆さん、おはようございます。

それでは、これより開催させていただきます。

本日、議員の皆様方には、公私とも何かとご多忙のところご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日の議会につきましては、泉南市及び阪南市の議会選出組合議員の異動に伴い、議長並びに副議長が不在となっておりますので、議長選出までの間、地方自治法第107条の規定により、私が臨時議長の職務を執り行わせていただきます。よろしくお願ひします。

議員定数12名全員出席ですので、令和6年第2回泉南清掃事務組合議会定例会を開会いたします。

これより会議を開きます。

本日の議会につきましては、阪南市選出議員の皆様には10月の役員改選において、また、泉南市選出議員の皆様には11月の役員改選において、それぞれ泉南清掃事務組合議会議員として選出され、初めての議会となっております。したがって、本組合議会の構成に変動がございましたので、大変恐縮でございますけれども、議員の皆様のご自己紹介をお願いいたします。

阪南市の山本守議員から順次よろしくお願ひをいたします。

〔議員自己紹介〕

○臨時議長（岩室敏和君） ありがとうございます。

続きまして、理事者並びに事務局の自己紹介をお願いいたします。

〔理事者自己紹介〕

○臨時議長（岩室敏和君） どうもありがとうございました。



### ◎開議の宣告

○臨時議長（岩室敏和君） それでは、直ちに本日の会議を開きます。



### ◎仮議席の指定

○臨時議長（岩室敏和君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席のところを議席として指定をいたします。



### ◎議長の選挙について

○臨時議長（岩室敏和君） 日程第2、議長の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岩室敏和君） 異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

それでは指名をいたします。

慣例に従いまして、阪南市議会議長であります中村秀人議員を議長に指名します。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岩室敏和君） 異議なしと認めます。

よって、議長に中村秀人議員が当選されました。

ただいま議長に当選されました中村秀人議員がおられますので、本席から当選の告知をいたします。おめでとうございます。

それでは、議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○議長（中村秀人君） それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位のご賛同をいただきまして、泉南清掃事務組合議会議長に就任しました中村でございます。よろしくお願いいたします。

微力ではございますが、円滑な議会運営と本組合事業推進のため尽力してまいる所存でございますので、どうか議員の皆様方、また管理者、副管理者並びに事務局職員皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○臨時議長（岩室敏和君） どうもありがとうございました。

ここで私は退席して、中村議長と交代をいたします。ご協力ありがとうございました。



### ◎副議長の選挙について

○議長（中村秀人君） それでは、引き続き議事日程により進めてまいります。

日程第3、副議長の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選によるものと決定しました。

それでは指名します。

慣例に従いまして、泉南市議会議長であります堀口和弘議員を副議長に指名します。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 異議なしと認めます。

よって、副議長に堀口和弘議員が当選されました。

ただいま副議長に当選されました堀口和弘議員がおられますので、本席から当選の告知をします。

それでは、副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○副議長（堀口和弘君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいま皆さんのご賛同いただきまして、泉南清掃事務組合議会副議長に就任をいたしました堀口でございます。

中村議長をサポートさせていただいて、円滑な議事運営に努めてまいりたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひ申し上げまして、甚だ簡単ではございますけれども、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。



#### ◎議席の指定

○議長（中村秀人君） 日程第4、議席の指定を行います。

このたび新たに本組會議員に選出されました議員各位の議席は、ただいまご着席のところを議席と指定します。



#### ◎會議録署名議員の指名

○議長（中村秀人君） 日程第5、會議録署名議員の指名を行います。

本日の會議録署名議員は、6番、岩室敏和議員、8番、田畑仁議員を指名します。



#### ◎會期の決定

○議長（中村秀人君） 日程第6、會期の決定を議題とします。



会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。



### ◎管理者及び副管理者の挨拶

○議長（中村秀人君） 続きまして、開会に当たり管理者及び副管理者から挨拶のため発言を求めています。これを許可します。

山本管理者。

○管理者（山本優真君） 令和6年第2回泉南清掃事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から清掃行政全般にわたり格別なご理解、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

中村議員、堀口議員におかれましては、当組合議会議長、副議長にご当選をされまして、誠におめでとうございます。

本日の議案につきましては、議案第1号 公平委員会委員の選任について、議案第2号 監査委員の選任について、議案第3号 監査委員の選任について、議案第4号 令和6年度一般会計補正予算（第2号）について、議案第5号 令和5年度一般会計歳入歳出決算認定についての5件でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますけれども、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（中村秀人君） 上甲副管理者。

○副管理者（上甲 誠君） 改めまして、おはようございます。

ただいま当選されました議長、副議長並びに各議員の皆様方には、何かとご多忙のところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。

私自身、11月12日に阪南市長に就任をさせていただきますとともに、この泉南清掃事務組合の副管理者に就任させていただきました上甲と申します。よろしくお願ひしておきます。

本組合の副管理者といたしまして、山本管理者の補佐をさせていただきます、本組合運

営に誠心誠意頑張ってまいりますので、どうかよろしくご協力をお願い申し上げます。

簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（中村秀人君） 管理者、副管理者、どうもありがとうございました。



### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村秀人君） 日程第7、議案第1号 泉南清掃事務組合公平委員会委員の選任についてを議題とします。

管理者の説明を求めます。

山本管理者。

○管理者（山本優真君） ただいま上程されました議案第1号 泉南清掃事務組合公平委員会委員の選任についてにつきましてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書5ページをお開き願います。

公平委員会委員中村求氏は令和6年12月16日をもって辞職したため、後任として笹田智氏を最適任者と認め、新たに選任いたしたくご提案申し上げます。

なお、同氏の経歴につきましては、議案書6ページにお示しのとおりでございます。

ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村秀人君） どうもありがとうございました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 討論ないようですので、これで討論を終結します。

お諮りします。

日程第7、議案第1号 泉南清掃事務組合公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり同意することに決定しました。



### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村秀人君） 日程第8、議案第2号 泉南清掃事務組合監査委員の選任についてを議題とします。

管理者の説明を求めます。

山本管理者。

○管理者（山本優真君） ただいま上程されました議案第2号 泉南清掃事務組合監査委員の選任についてにつきましてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書7ページをお開き願います。

監査委員市橋直子氏は令和6年12月26日をもって任期満了となるため、後任として川瀬智規氏を最適任者と認め、新たに選任いたしたくご提案申し上げます。

なお、同氏の経歴につきましては、議案書8ページにお示しのとおりでございます。

ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村秀人君） どうもありがとうございました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 討論ないようですので、これで討論を終結します。

お諮りします。

日程第8、議案第2号 泉南清掃事務組合監査委員の選任については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○8番（田畑 仁君） 中村議長、ちょっと1個よろしいですか。

○議長（中村秀人君） どうぞ。

○8番（田畑 仁君） すみません。これから恐らく補正予算に入っていくんですけども、冒頭に阪南の上甲市長からもご挨拶頂戴しているんですけども、上甲市長が議員の時代に阪南市の財政課と泉南市の財政課がここでけんけんがくがくの議論させていただきました。当時、私が副議長ということやったと思うんですけども、阪南市も泉南市も非常に財政状況が厳しい中で、建て替えのプロジェクトについては非常に重たい案件であるということは上甲市長もご承知だと思います。

財政シミュレーションを照らし合わせた中で、どうしてもこのビッグプロジェクトについては、市民の皆さんの生命、暮らし、命、財産を守るためにも突き進めていかなければならないということで、その議論については上甲市長はご承知のとおりやと思います。水野前市長におかれましても非常に強い信念で、財政は厳しい中でもこれはやらなければならない阪南市と泉南市のプロジェクトだということで、我々に説明もあって、そして、阪南市議会と泉南市議会が可決して予算を認めた上で今、突き進んでます。

口頭で申し訳ないんですけども、新しく市長になったということなんで、補正予算に入る前に水野市長のその信念というか、このプロジェクトについては前市長と同じように突き進めていくという決意を我々に申し上げていただきたいなというふうに思います。その後、補正予算で議論していってもらったほうがいいのかと思うので、よろしくお願いします。

○議長（中村秀人君） 上甲副管理者。

○副管理者（上甲 誠君） 改めて、ありがとうございます。

私自身、もちろんこれまで12年議員をさせていただきまして、特に泉南清掃のこの建て替え問題に関しては、監査委員も僕もさせていただいていましたし、割と議論には入らせていただいております。そして、なかなかプロジェクト、すごく壮大なことでということで、山本管理者におかれましてもプロジェクトの見直しとか、いろいろ骨折っていただいたことも十分承知しておりますので、私も前任水野市長と同様、しっかりと信念を持って、そして阪南市の財政、そして両市がお互い協力できるようにしっかり進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いしておきます。

○8番（田畑 仁君） 結構です。

○議長（中村秀人君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村秀人君） 日程第9、議案第3号 泉南清掃事務組合監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の除斥規定により、岩室敏和議員の退席を求めます。

〔6番、岩室敏和君 退席〕

○議長（中村秀人君） 管理者の説明を求めます。

山本管理者。

○管理者（山本優真君） ただいま上程されました議案第3号 泉南清掃事務組合監査委員の選任についてにつきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書9ページをお開き願います。

組合議会議員の改選に伴い、議会選出の監査委員が不在となっておりますので、慣例に従い、阪南市監査委員である岩室敏和氏を本組合の監査委員として適任者と認め、選任いたしたくご提案申し上げます。

ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村秀人君） ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） ないようですので、これで討論を終結します。

お諮りします。

日程第9、議案第3号 泉南清掃事務組合監査委員の選任について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり同意することに決定しました。

除斥者の入場を求めます。

〔6番、岩室敏和君 入場〕

○議長（中村秀人君） ただいま岩室敏和議員の監査委員選任に同意することに決定しましたので、岩室敏和議員より監査委員就任のご挨拶をお願いします。

岩室議員。

○6番（岩室敏和君） 監査委員に選任されました岩室でございます。どうぞよろしく願いいたします。

先ほどもお話がありましたように、本組合議会におきましては、次期のごみ処理施設ということで、これから立派な施設を建てていくのではないかとこのように考えておりますので、これは阪南市にとりましても、もちろん泉南市にとっても一大事業ということでございますので、監査委員としましては、その事業計画に支障が出ないようにということで、公平公正の行政監査をきちっと行わせていただきたいというふうに考えております。

議員の皆様方には、ご支援、ご協力をよろしく願いいたしまして、簡単でございますけれども、ご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村秀人君） どうもありがとうございました。



### ◎例月現金出納検査結果報告

○議長（中村秀人君） 日程第10、監査報告第2号 例月現金出納検査結果報告について、岩室監査委員よりお願いいたします。

岩室監査委員。

○6番（岩室敏和君） 議長のお許しを得ましたので、監査報告第2号 例月現金出納検査結果報告につきまして、前任者に代わりご報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づきまして、令和5年度会計の令和6年2月分から令和6年5月分までの4か月分及び令和6年度会計の令和6年4月分から令和6年10月分までの7か月分の検査を実施しております。

検査の結果でございますが、出納関係諸帳簿及び証拠書類、現金・預金残高について、収支内容を照合したところ、いずれも符合しており、出納は適正に執行されております。

以上、簡単でございますが、これで例月現金出納検査結果報告を終わります。

○議長（中村秀人君） どうもありがとうございました。

以上で、日程第10、監査報告第2号 例月現金出納検査結果報告を終わります。



#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村秀人君） 日程第11、議案第4号 令和6年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

馬場事務局長。

○事務局長（馬場弘司君） ただいま上程させていただきました議案第4号 令和6年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書11ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算の補正としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ214万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億7,094万8,000円とするものであります。令和6年度一般会計予算の歳入における財源構成の変更を行うものであります。

第2条、債務負担行為の補正としまして、債務負担行為の追加を行うものであります。

15ページをお開きください。

債務負担行為の追加でございますが、6件の事業を補正させていただきます。

1つ目につきましては、排ガス及びダイオキシン類等測定業務委託事業につきまして、ごみ焼却炉の排ガス、生ごみ、排水、焼却灰及びダイオキシン類等の測定分析調査を行い、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき適正管理を行うものであります。年度当初から業務を行う必要があり、入札行為などの事務期間を要するため債務負担行為を行うものであります。

2つ目としましては、資源ごみ選別業務委託事業につきましては、分別された資源ごみを不燃物処理資源化施設で回収し、再資源・再商品化を図る業務であります。この業務におきましては、3か年の複数年契約とし、年度当初から円滑に業務を行う必要があり、入札行為などの事務期間を要するため債務負担行為を行うものであります。

3件目につきましては、ごみ焼却設備定検工事事業につきましては、法令点検及び法令に基づく自主点検を含め、焼却設備に附属する機器について高度な技術による定期点検整備を行うことにより、適正な安全運転を図る業務であります。このため、点検整備を年度当初から行うことで適正な安全運転を図れるため、債務負担行為を行うものであります。

4件目につきましては、資源ごみ処理設備整備工事事業につきましては、経年劣化による資源ごみ処理設備の損傷が激しく、特にペットボトル・プラスチック類の減容圧縮梱包機の不具合が著しく、整備点検を行う特殊専門技術者の人員を確保するために債務負担行為を行うものであります。

5件目につきましては、計量システム更新工事事業につきましては、計量システムのソフトウェアが旧式を使用しており、不具合が多々生じております。機械器具の交換用の在庫の確保が困難であるため、新たなシステムを導入する必要がありますが、納期に9か月を要するため、令和7年度末に更新完了を目指すために債務負担行為を行うものであります。

6件目につきましては、2号後燃焼キルン耐火物補修工事事業につきましては、焼却炉の一部であります設備であり、耐火モルタルが破損しており、耐火モルタルを補充するための型枠の製作に6か月の期間を要します。また、ごみ焼却設備定検工事事業と同時期に着手する予定となっておりますので、この事業につきましても併せて債務負担行為を行うものであります。

以上、6件の債務負担行為の追加事業について内容を説明させていただきました。

恐れ入りますが、別冊補正予算書21ページをお開きください。

歳出から説明させていただきます。

第2款衛生費、第1項清掃費、第1目清掃総務費の報償費につきましては、次期ごみ処理施設建設予定敷地内に占有しております住民の立ち退きに係る弁護士費用であります。着手金55万円、成功報酬110万円、実費10万円の合計175万円を計上しております。役務費につきましては、立ち退き根拠となる占用地の鑑定料、土地・建物を含めて39万9,000円を計上しております。合計214万9,000円の増額補正を行うものであります。

19ページをお開きください。



歳入予算の補正内容につきましては、説明欄記載の上段部記載のとおり、負担金につきましては、令和5年度繰越金1億4,764万1,000円を令和5年度の両市の負担割合に基づき減額するものでありますが、下段に記載しておりますとおり、210万9,000円は令和6年度の負担割合に基づき増額となりますので、差引きしまして1億4,549万2,000円の減額となり、泉南市は7,953万4,000円、阪南市は6,595万8,000円の減額とするものであります。

以上、簡単ではございますが、令和6年度の補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（中村秀人君） ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

大森議員。

○10番（大森和夫君） 債務負担行為のところでお聞きしたいんですけども、測定とか検定とかありますよね。測定、検定、この中身で見ますと、分かりますか。測定とか検定とか、債務負担行為の中でダイオキシンの測定とか検定とかというところですけども、なかなかページが見当たらない、一遍画面変えると。債務負担行為のところでは排ガス及びダイオキシン類等測定業務委託事業、それから、ごみ焼却設備定検工事業。

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

○10番（大森和夫君） 15ページ、測定、検定って、これは大体どれぐらいのペースでやってるの。毎年やってる分ですかね。毎年やったら、これ、債務負担行為する必要あるのかなと思ったりしますので、ちょっとその辺のところ。

○議長（中村秀人君） 馬場事務局長。

○事務局長（馬場弘司君） この事業につきましては、毎年させていただいております。

○議長（中村秀人君） 大森議員。

○10番（大森和夫君） 毎年でも、このやっぱり債務負担行為というのは必要になってくるんですかね。

○議長（中村秀人君） 馬場事務局長。

○事務局長（馬場弘司君） この事業につきましては、法令に基づきまして行うものであるのと、ダイオキシンの検査とかは4月当初から事業を行わないといけませんので、そのために債務負担行為をさせていただいております。

○議長（中村秀人君） 大森議員。

○10番（大森和夫君） いや、ちょっと僕も勉強させてもらうけれども、4月からするからという債務負担、毎年することが分かってるわけでしょう。そしたら、前年度と検査する年とそれで予算生まれへんのかなというふうに思ったんで、その債務負担行為じゃなくて、毎年するなら、その年度年度ごとに予算が組めないのかなということで思ったんで、別にその検査の内容が悪いとか、測定の内容が問題あるとかということではありませんので、それはまた後でちょっとその辺のところを聞かせてもらったら結構なんで、もう質問は終わります。

○議長（中村秀人君） 3回目になってますので、分かりやすく説明をお願いいたします。  
栗阪事業課長。

○事業課長（栗阪友幾君） すみません、それでは、それぞれのご説明いたします。

まず、このダイオキシン測定の業務委託の件なんですけども、これは、先ほどうちの局長から説明あったように4月から切れ目なく行うということで、例年は3月の末のこの組合議会が終わって予算が通った時点で、その時点で入札行為というのを始めてたんですけれども、どうもそれがちょっと違法性があるのではないかというふうになってきまして、調べていったところ、他施設等も調べたところ、よそも切れ目なくすることなので、前年度に予算を確保しまして債務負担行為をやっているということでしたので。

あとは、この案件なんですけども、結構測定するのに免許が必要となっておりまして人手不足になっています。その人手不足に絡む人材の確保や、特殊な機械を使うんですけども、その機械の調達とかの関係で、どうしてもちょっと早くから契約するべきかなと思いましたが、今回、法律等に抵触しないように前もって債務負担行為をさせてもらった次第でございます。

以上です。

○議長（中村秀人君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 討論ないようですので、これで討論を終結します。

お諮りします。

日程第11、議案第4号 令和6年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。



### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村秀人君） 日程第12、議案第5号 令和5年度泉南清掃事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

管理者より成果説明を求めます。

山本管理者。

○管理者（山本優真君） ただいま上程されました議案第5号 令和5年度泉南清掃事務組合一般会計歳入歳出決算につきまして、その成果の概要についてご説明を申し上げます。

令和5年度の一般会計決算につきましては、地方自治法第292条の規定により準用した同法第233条第2項の規定に基づき、監査委員の方々の慎重な審査をお願いいたしましたところ、さきにご配付いたしておりますとおりの審査意見がございますので、その写しを添えまして、議会の認定を賜りたくご提案を申し上げる次第でございます。

それでは、お手元の主要施策の成果説明書をご覧いただきたいと思っております。

まず、3ページの本組合の主要事業でありますごみ焼却事業及び資源ごみ再資源化事業でございますが、令和5年度の可燃ごみ総搬入量が約2万9,300トンとなり、令和4年度の総搬入量約3万600トンと比較すると4.3%の減少となりました。平成20年度の構成市における可燃ごみ有料化導入により、1日1人当たり排出量は約800グラム、平成19年度比で約20%減となりましたが、現在もおおむね横ばいで推移しております。

ごみ焼却事業につきましては、年間を通して安定した設備の稼働を確保するため、焼却炉を停止して行う定期点検工事や計画的な修繕工事を実施しました。

資源ごみ再資源化事業につきましては、資源ごみの細分化を行うことで廃棄物の発生を抑制することのみならず、有価物売払い収入に貢献することができ、市場価格の高騰と相まって、その収入は約4,400万円となりました。再資源化率につきましては、令和4年度の

69.1%と比較すると2ポイント増加し、71.1%となりました。

さらに、環境面におきまして、排ガス測定、各種分析を実施し、法規制値のみならず法令より厳しく設定した自主基準値を満足して、焼却による環境負荷を最小限に抑えることができました。

なお、定期点検工事や計画的な修繕工事などの詳細につきましては、次ページ以降にお示ししておりますので、ご参照願います。

以上が令和5年度における主要な施策の成果についての説明といたします。何とぞよろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

なお、決算の詳細につきましては、事務局長から説明いたします。

○議長（中村秀人君） どうもありがとうございました。

続きまして、監査委員より決算審査の結果報告をお願いいたします。

岩室議員。

○6番（岩室敏和君） それでは、決算審査の結果を前任者に代わりご報告申し上げます。

地方自治法第292条の規定により準用し、同法第233条第2項の規定に基づき、管理者より審査に付されました令和5年度泉南清掃事務組合一般会計歳入歳出決算について、決算書及び附属書類について、令和6年9月25日に厳正な審査を行いました。

その結果、いずれも関係法令に基づいて作成され、計数については関係諸帳簿、証拠書類と符合しており、その収支は正確であることを認めました。

審査の意見に記載のとおり、決算総額を前年度と比較しますと、歳入は7.1%増加、歳出においても9.2%増加となりました。

歳入歳出ともに増加の要因となった事業等は、既存炉が竣工から38年以上が経過し稼働中である中、焼却設備の主要機器に経年劣化が進行することに伴い、改修更新工事を行ったことによるものであります。

今後は、令和12年度稼働予定で計画を進めている次期ごみ処理施設整備事業について、安心・安全を担保しつつ、周辺環境への配慮を図るとともに、コストを可能な限り抑制するように着実に進められ、既存炉におきましても定期点検、整備更新工事に当たっては、長年培ってこられた知識とノウハウを生かし、次期ごみ処理施設が稼働するまでは必要最小限の更新にとどめ、経費の削減及び安定稼働に努められたいところであります。

また、南海トラフ地震注意情報が発表された昨今、災害時に備え、日頃より地震、津波等を想定した防災・減災に対する意識を強く持ち、点検、整備、補修、設備の保護強化といっ

たハード面はもとより、災害時の廃棄物の受入れ方針、交通・通信障害を想定した事務執行等ソフト面も十分に検討し、市民サービスの低下を極力抑えるよう備えられたいところであります。

最後に、今後の組合運営についても、最少の経費で最大の効果を発揮できるよう費用対効果を見極めながら、健全な財政運営に取り組まれるよう意見を付している次第であります。

以上、簡単でございますが、決算審査の結果報告といたします。

○議長（中村秀人君） どうもありがとうございました。

続きまして、事務局の説明を求めます。

馬場事務局長。

○事務局長（馬場弘司君） それでは、決算内容につきまして説明させていただきます。

お手数ですが、決算書7ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、予算現額17億4,143万4,000円に対しまして、収入済額は17億267万6,881円となっております。

款別に説明させていただきます。第1款分担金及び負担金10億3,186万5,000円、第2款使用料及び手数料1億3,838万6,960円、第3款国庫支出金2,444万5,000円、第4款繰越金1億6,479万4,762円、第5款諸収入6,578万5,159円、第6款組合債2億7,740万円となっております。

続きまして、歳出でございますが、8ページをお開きください。

予算現額17億4,143万4,000円に対しまして、支出済額は15億5,503万4,623円となっております。

款別に説明させていただきます。第1款議会費246万9,524円、第2款衛生費12億9,663万2,804円、第3款公債費2億5,593万2,295円、第4款予備費につきましては支出はございません。

以上、歳入合計17億267万6,881円、歳出合計額が15億5,503万4,623円となっており、歳入歳出差引残高1億4,764万2,258円は令和6年度へ繰越しいたします。

続きまして、事項別明細書によりご説明させていただきます。

恐れ入りますが、13ページから15ページの歳入についてご説明させていただきます。

第1款分担金及び負担金であります。泉南市負担金5億6,414万3,000円、阪南市負担金4億6,772万2,000円でございます。

第2款使用料及び手数料であります。持込ごみ処理施設使用料1億3,838万6,960円ござ

います。

第3款国庫支出金であります。循環型社会形成推進交付金2,444万5,000円でございます。

14ページにかけまして、第4款繰越金であります。前年度繰越金としまして1億6,479万4,762円でございます。

第5款諸収入でございます。雑入としまして6,578万5,159円で、主なものとしましては有価物売払代金4,471万4,769円、日本容器包装リサイクル協会からの有償入札抛出金1,627万7,602円、職員等駐車場利用料310万6,000円でございます。

15ページにかけまして、第6款組合債でございます。衛生費としまして、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債340万円、ごみ処理施設整備事業債2億7,400万円の起債を発行しております。

続きまして、歳出でございます。16ページをお開きください。

第1款議会費としまして、正副議長及び議員報酬225万4,158円、組合議会反訳料11万9,350円、行政視察に係る自動車借上料9万780円の支出となっております。

続きまして、第2款衛生費、第1項清掃費、第1目清掃総務費であります。正副管理者及び監査、公平委員の報酬でありまして70万1,509円であります。17ページにかけまして、給料、職員手当等、共済費合わせまして3,576万7,181円は総務課一般職4名の人件費であります。報償費66万円につきましては、法律顧問弁護士料でございます。旅費2万2,230円につきましては、職員出張旅費でございます。需用費94万6,139円につきましては、消耗品費は事務用物品が主なものでありまして、燃料費は公用車1台のガソリン代、光熱費は管理棟のガス使用料、修繕料は公用車のパンク修理代でございます。

役務費につきましては、18ページにわたります。主なものとしましては、焼却施設及びリサイクル施設の建物災害保険料97万6,176円あります。その他、職員健康診断料、ダイオキシン検診料等の支出でございます。

次に、委託料157万1,900円あります。財務書類作成業務委託料、財務会計システム保守委託料の支出でございます。

次に、使用料及び賃借料92万9,659円あります。財務会計システム使用料51万4,800円、国有財産土地使用料36万724円につきましては、両市のごみ収集所管が使用しております敷地について、有償貸付けのため近畿財務局に支出しているものであります。

次に、備品購入費であります。事務用のパソコン2台の更新のため購入したものであります。

次に、負担金、補助金及び交付金75万4,000円であります。全国都市清掃会議をはじめとする各協議会、浜老人集会場管理負担金、会計管理者事務負担金でございます。

続きまして、第2目の塵芥処理費でございます。報酬が187万2,307円であります。ごみピットで従事しております会計年度任用職員の報酬であります。19ページにわたりますが、給料、職員手当等、共済費合わせて8,658万6,924円は、事業課一般職員11名分の人件費でございます。

次に、旅費4万7,880円につきましては、研修会に係る職員出張旅費でございます。

次に、需用費4,915万6,309円でございますが、消耗品費につきましては、防塵マスク、作業用手袋などの各施設の管理運営に使用する消耗品及び機器類でございます。燃料費につきましては、炉の立ち上げに使用する助燃バーナーの灯油代、ごみ及びリサイクル物の運搬に使用するフォークリフト、ショベルカーの燃料費でございます。印刷製本費につきましては、計量伝票の印刷でございます。光熱水費につきましては、リサイクル施設の電気、上下水道、ガス使用料でございます。修繕料につきましては、焼却炉及びリサイクル施設の機械の修繕、構内で使用するフォークリフト、ショベルカーの修繕が主なものでございます。

次に、役務費63万3,620円につきましては、受水槽定期点検、ボイラ性能検査等の法定点検に係る費用、自動車保険料でございます。

次に、20ページにわたりますが、委託料4億9,715万9,412円につきましては、大阪湾フェニックスへの焼却灰処分費である一般廃棄物埋立処分委託料であります4,819万5,180円、フェニックスまでの運搬費用であります焼却灰等運搬業務委託料1,703万3,000円あります。リサイクル施設内での選別業務に係る資源ごみ選別業務委託料5,665万3,300円、平成30年から実施しております包括的運転等委託に係るもので、焼却炉の運転に係る運転管理業務委託料2億3,760万円、薬剤調達業務委託料4,516万7,587円、電力調達業務委託料8,200万2,509円あります。

次に、工事請負費5億127万円につきましては、焼却設備の機能を安定的に発揮させるため、稼働中に点検できない主要機器の点検等を実施し、定期的に整備点検を行うためのごみ焼却設備定検工事でございます。その他につきましては、焼却設備並びにリサイクル施設の設備の整備、更新工事でございます。

次に、負担金、補助及び交付金397万9,220円につきましては、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業に係る負担金、廃乾電池のリサイクル処理の協力金であります倉敷市環境保全協力金、その他各種講習会費でございます。

次に、公課費17万2,700円につきましては、公害健康被害の補償等に関する法律第55条第1項の規定による環境再生保全機構への賦課金でございます。

続きまして、第3目ごみ処理施設整備費であります。

報酬7万5,000円につきましては、次期ごみ処理施設専門委員の報酬であります。

次の旅費につきまして、1万1,060円につきましては、次期ごみ処理施設専門委員の費用弁償でございます。

次に、需用費3万9,238円につきましては、次期ごみ処理施設専門委員との事前説明並びに送迎に係る公用車の燃料費でございます。

委託料7,309万3,900円につきましては、次期ごみ処理施設建設に向けて周辺環境に配慮、検討を講じるための生活環境影響調査業務委託料2,928万5,300円、令和4年度プロポーザル契約しました次期ごみ処理施設整備に係る基本計画等策定業務委託料3,612万9,500円、温水プール解体工事実施設計業務委託料717万3,100円、物価高騰に伴い次期ごみ処理施設整備事業費見直しのための技術支援業務委託料42万9,000円、令和4年度土質調査結果により鉛、六価クロム等が検出されたため、継続調査である地下水水質調査業務委託料7万7,000円でございます。

次に、使用料及び賃借料2万7,580円につきましては、次期ごみ処理施設専門委員との事前説明に係る駐車料及び高速使用料でございます。

続きまして、第2項厚生費、第1目温水プール管理費3,914万4,890円であります。サンエス温水プールの指定管理料の委託料でございます。

続きまして、第3款第1項公債費であります。大阪湾広域廃棄物物理立処分場整備事業債、機器改修工事事業債、基幹的設備改良工事事業債、温水プール施設整備事業債、災害復旧事業債の償還金であります。

第1目元金につきましては、2億5,436万8,950円あります。第2目の利子につきましては、156万3,345円となっております。

続きまして、第4款の予備費につきましては、支出はございません。

なお、22ページには、実質収支に係る調書、25ページから26ページにかけましては財産に係る調書を添付しておりますので、よろしく申し上げます。

以上、簡単ではありますが、令和5年度決算の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認申し上げます。

○議長（中村秀人君） 詳細説明ありがとうございました。



これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

大森議員。

○10番（大森和夫君） まず最初に、成果説明書なんですけども、昨年と比べて、令和4年と比べて4.3%、受入ごみが総量が減ったと、それと、有料化導入からずっと約800グラムの1人当たりのごみの排出も減ったとなってきたということなんですけども、現在もおおむね横ばいで推移してるというふうに書かれてるんですけども、これは1人当たりの排出量が横ばいになってるということで、全体の受入れ総量は毎年減っていつているというふうに考えていいのか。人口が減っていつてますので、その分、1人当たりの排出量が減っても横ばいになるんかというふうなことを考えたりしますので、ちょっとこの辺のところのもうちょっと詳しい説明をしてもらいたいというふうに思います。

それと、同じところにいろんな環境の測定のことをやって、基準値を満たしてやってるというふうに書かれてるんですけども、今、昨今問題になってる二酸化炭素の排出なんかの点検というのは、そういう基準の値とかあるのか、それについてはどんなような状況になってるのか、ちょっとその辺のところに分かれば説明してもらいたいというふうに思います。

それと、次に決算の意見書なんですけども、今読み上げていただいた中にもありましたけども、特に監査委員の人も心配されてる災害時の対応なんですよ。これは本当にどうということが起こるのか、過去経験ありませんので分かりませんが、災害があったときの交通・通信障害を想定した対策も十分検討してほしいというふうに書かれて、それで市民サービスの低下が極力抑えるようにも備えられたいというふうに書かれてますけども、この対応についてお聞きしたいんですよ。ここが埋立てのところになってますので、液状化の心配があるということが言われてましたけども、建物については耐震化されてるし、新しい施設も地盤に直接くいを打ったりして対策されてるようなんですけども、ここに来るまでの道路の液状化が、新しい建物もちょっと心配な話があったと思いますし、ここでも道路の液状化がなった場合にここまで廃棄物が届けられないと、届ける中でもう渋滞が起こったり、混雑の心配などがあると思いますので、その点の対策はどんなふうにご考えておられるかお答えください。

それと、これも成果書にもう一遍戻ってもらわなあきませんが、プールの廃止に伴ってプールの余熱の、プールというか、焼却のところの廃熱で今まではプールに使われてたやつが今プールを廃止にすることで、その廃熱の利用について、何か有効な利用がないかと思うんですけども、その点、どんなふうにご考えておられるのか。

それと、決算書の18ページなんですけども、ここに浜老人集会場管理負担金というふうに書かれてるんですけども、46万円、これ実際は浜老人集会場に全額使われてるわけじゃなくて、泉南市の老人集会場全体を扱ってるところに46万円振り込まれ、出されて、それ全部が浜老人集会場に使われていないということで、地元のほうからは、これはもう全額46万円回してほしいというふうなことの要望があったと思うんですけども、この書き方を見ると、やっぱり浜老人集会場に46万円全部出すべきもんだというふうに思いますし、もしかそれ以外のところで泉南市の老人集会場などの費用に回されていけば、地元のそういう迷惑施設として出してるお金が泉南市のほかのところのことで使われてるとなれば、阪南市の方とかにとれば、そら何のために出してるお金やというようなことにもなりかねへんので、この辺の整理をやっぴりもう一度してもらふ必要があると思うんですけども、その点についてお答えください。

○議長（中村秀人君） 馬場事務局長。

○事務局長（馬場弘司君） 先に浜老人集会場の件なんですけども、この件につきましては、所管であります長寿社会推進課と調整させていただきまして、その辺でうちのほうから提案させてもらってますけども、老人集会場でありますので組合が主になってするわけにもいきませんので、その辺はちょっと難しい状態であります。46万円の使途につきましては、光熱水費が年間200万かかってきておりますので、そこに補われてるということになります。

あと、災害時における道路周辺の件なんですけども、組合の敷地内であれば組合のほうで対応はさせていただくんですけども、周辺は、道路認定されている泉南市の道路課になりますので、その辺につきましては、市のほうももうちょっと協力して対応していただければいいのかなと思います。

あと、ごみの測定なんですけども、先ほどの債務負担行為、行わさせてもらいましたダイオキシン等々、その辺に入ってますので。

〔「CO<sub>2</sub>も」と呼ぶ者あり〕

○事務局長（馬場弘司君） CO<sub>2</sub>は軽減する方向にすると、今、現炉であれば不可能に近いんで、新炉につきましても物価高騰で、そこまでもうゼロに抑えるというのは厳しいものがあります。その辺はちょっとご理解いただきたいところでございます。

○議長（中村秀人君） 栗阪事業課長。

○事業課長（栗阪友幾君） ご説明します。

ごみが減った、4%減ってるということなんですけど、これはもうまさしく人口減という

ことで減ってるのかなというのがございまして、大体1,250トンほど、4.2%、前年度と比べて減ってるんですけども、うち何年か、10年ぐらいの単位ですとごみの量というのを監視してるんですけど、だんだんやっぱり減ってきてるということで、それはやっぱりちょうど人口が減ると同じように減ってるんです。あと、大森議員からちょっとご指摘ありました800グラムからどれぐらいごみが減ってるのかということなんですけども、人口減と同じような比率というか、同じような減少率でこれも減ってきています。これ排出量、約800グラムと書いてるんですけども、可燃ごみに至っては大体今780グラムぐらいかなというふうになってます。これ、おおよその分なのでこうやって800グラムというふうに書かせてもらってるんですけども、徐々に減っていったということでございます。

プールの余熱利用の関係なんですけども、やっぱり何も使うところがないので、もうその蒸気というのは止めてる次第でございます。

以上でございます。

○議長（中村秀人君） 山本管理者。

○管理者（山本優真君） 私のほうから、廃熱利用についてはお話を申し上げます。

まずは、改めて組合議員になられた方もいらっしゃいますので、新しく新炉を建て替える際に、これまで、先ほど田畑議員のほうからもありましたけれども、非常に物価高騰でごみ焼却施設が高くなるという経緯がございました。令和2年の調査では建設費が165億で20年間の運営費が大体132億という積算で、それ総額で大体297億円、処理トン数は1日当たり140トンという想定でした。それが令和4年度になりますと、物価高騰等も相まりまして、建設費が282億、運営費が190億、それから土壤汚染の対策も入ってきまして、合計しますと478億円ということで1.6倍の上昇になったことから、皆さんと共にかんかんがくがくの議論をしまして、それを圧縮していくということで、令和5年度のタイミングで処理トン数を1日当たり104トンにして、いろんなスペックダウン等も図って、こんなものは必要ないだろうというところの見直しを専門家にも入っていただくことによって282億から191億、それから運営費は190億から約130億まで下げまして、合計しますと150億の削減効果となっております。

これは、当初から積算をしますと約1.1倍の増加程度で収めることができたんですけども、廃熱利用に関しましては、まさにこの部分を、今までは温水プールとして利活用していたものをいわゆる電気を生み出して、その売電益でいわゆる運営費をある程度、収入を受けて運営費を抑えていくといったところで先ほどの効果額をはじき出した経緯がございまして、

この売電収入の話に関しましては、以前、議会の全員協議会で泉南に関しましてはお話をした経緯があるというふうに思いますので、改めて協議をさせていただきたいと思います。

○議長（中村秀人君） ありがとうございます。

大森議員。

○10番（大森和夫君） 浜老人集会場の件なんですけども、水光熱費が200万円かかっているんで、その分に46万円充てられてるというふうなことでもいいんですかね。200万っていうのも、これは浜老人集会場1つで年間200万じゃないですよ。その200万というのはどういうお金のことですかね。浜老人集会場が200万かかっているということなんですかね。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○10番（大森和夫君） 今ちょっと質問してる最中やからね。

それと、この問題については清掃組合のほうから市のほうにもいろいろお話ししてもらって、もう解決というか、組合のほうとしては浜老人集会場管理負担金となってるから、それはもう全額、浜老人集会場に使ってくださいということで話を持っていったというふうに理解していいんですかね。その点についてお答えください。

それと、あとCO<sub>2</sub>の現状の排出量について分かっているのか、これはやっぱりゼロにしていく必要というのはあるので、別に工場からゼロにしなくても、例えばいろんな、この近隣に木を植えたりしてCO<sub>2</sub>を吸収してもらうことも含めてのことなんで、工場からの排出量云々じゃなくて、CO<sub>2</sub>を減らす立場で、現状どういう状況になってるかというのは全然つかめてないか、そういうことを今つかむ必要がないというふうになってるのか、ちょっとその辺のところについてもお答え願いたいというふうに思います。

道路の液状化のことについては、今もあった、審査意見書の中にもあったように、やっぱり重大関心事なんで、それは市などにも話してるということだけじゃなくて、やっぱり清掃事務組合としての考え方というのも必要だと思いますので、そういう審査意見書を受けて、どんなふうを考えておられるのか、市に要望してるので、それでいいというふうに僕らも理解していいのか、ちょっとその辺のところについてもお答えください。

○議長（中村秀人君） 栗阪事業課長。

○事業課長（栗阪友幾君） まず、CO<sub>2</sub>の削減についてなんですけども、今現状、焼却トン数が令和4年度実績で3万4,000トン強あります。そのときに出るCO<sub>2</sub>の数なんですけども2万7,500トンで、次の施設になったら、もうちょっとまた話がずれてくるかも分かんないんですけども、次の施設、令和12年度予測しているものが、CO<sub>2</sub>の排出量が1万7,100トン

で、大体これ焼却の部分とか全部合わせますと1万トンぐらい削減できるのかなというふう  
に試算しています。

あと、災害時のことなんですけども、次の施設のことなんですけども、次の施設は、今管  
理者からも説明あったんですけども、売電をして収入を得るということ、ごみを燃やして、  
その熱で売電をして、それで収入を得るといふことがあるんですが、災害のときにその電気  
を使って、例えば関電から電気が送られてこないとなった場合に、その電気を使って炉を立  
ち上げて電気が来なくてもごみを焼却できるという、そういうふうな施設を今検討しており  
ます。ですので、もし災害が起こったときに、ここをある程度の一定の拠点として使うこと  
もできるのではないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（中村秀人君） 馬場局長。

○事務局長（馬場弘司君） 浜区の負担金ですけども、46万の施設費につきましては、市の所  
管しております所管課と調整をさせていただきます、調整の段階でありますので、使途内  
容につきましては、組合がこれを使えというふうにはいきませんので、所管してところが判  
断するということになります。

周辺道路につきましても、液状化対策、防災拠点を目標にしておりますので、そういった  
形で避難できない形にはならないという形に、担当所管とは調整はさせていただいてい  
るところであります。

以上です。

○議長（中村秀人君） ありがとうございます。

大森議員。

○10番（大森和夫君） まず、審査意見書にもあるように、災害時の廃棄物の受入れ方針、  
交通・通信障害を想定した実務執行等ソフト面も十分に検討してほしいと、市民サービスの  
低下を極力抑えるように備えられたいというふうには書かれていますので、ちょっとやっぱりこ  
ういう心配というのがありますので、想定がつかないような道路の液状化みたいなこともや  
っぱり考えて、液状化が起こるということですね、この地域はね。それもお聞きしてるとお  
りなので、やっぱりちょっと対応というの心配、どこまでできるのか、どこまでできない  
のかも含めてやっぱり説明してもらえように備えてほしいというふうには思います。

それと、CO<sub>2</sub>はこれも大事な問題なんで、取組、現状どれだけ減らせとかいう方針とか  
特別ないかもしれませんが、現状から減らしていくような取組というのは必要だという

ふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それと、浜老人集会場の件で言えば、この項目のところ、備考欄見ても、浜老人集会場管理負担金というふうになってますから、これを読めば全額、浜老人集会場に使われるというふうに誰でも思いますので、それに見合うような形にやっぱりしていく必要があるんじゃないかというふうには思うし、地元の方がそういうふうなことで要望が上がるのも当然だということなので、誠実に対応してもらいたいというふうに思います。

そして、最後に余熱の利用ですけども、せっかくこういう今までプールに使われてたようなエネルギーがあるので、それを蒸気として出してる、閉めてるとおっしゃって、閉めてるという意味はよく分かりませんが、何か利用方法がないのか、新たな施設を造ることで費用かかるということなのかもしれませんけども、やっぱり何か利用する方法があればぜひ検討してもらいたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村秀人君） いいですか。

○10番（大森和夫君） はい、もういいです。

○議長（中村秀人君） それでは、大森議員の話は所管のほうで聞いていただいて、なかなかここでは答えにくい部分もございますので、所管のほうで、大森議員のほうで納得するまで聞いていただいたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 討論ないようですので、討論を終結します。

お諮りします。

日程第12、議案第5号 令和5年度泉南清掃事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり認定可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（中村秀人君） お諮りします。

本定例会に付議された事件は全て終了しました。

これをもちまして閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。

閉会 午前11時18分





地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年12月17日

議 長 中 村 秀 人

署 名 議 員 岩 室 敏 和

署 名 議 員 田 畑 仁